



2021年12月8日

各 位

会 社 名 株式会社 山 大
代 表 者 名 代表取締役社長 高橋 暢介
(コード番号：7426 東証JASDAQ)
問 合 せ 先 取締役管理部部長 高橋 茂之
(TEL 0225-93-1111)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、「流通株式時価総額」については上場維持基準を充たしておりません。当社は「流通株式時価総額」に関し、2026年3月期の適合を目標に上場維持基準を充たすための各種取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	433人	5,795単位	6.32億円	48.8%
上場維持基準	400人 以上	2,000 単位以上	10億円以上	25%以上
計画書に 記載の項目	—	—	○	—

※当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題および取組内容

○基本方針及び課題

当社は2021年3月期まで2期連続で当期純損失を計上しており、業績不振による株価低迷等により、流通株式時価総額基準への不適合となったと認識しております。従いまして、業績回復をすることが重要と考えております。

また、流通株式の増加およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化をすることにより、流通株式時価総額基準に適合いたします。

○取組み内容

上記の当期純損失（業績不振）の主な理由は、当社前会長に対する役員退職慰労金（129百万円）の発生等でしたが、2022年3月期の業績予想で、当期純利益を113百万円と予想しております。

公共建築物等木材利用促進法の施行から11年を迎え、改正木促法（脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律）が2021年10月1日に施行され、対象が民間建築物や中高層建築物を含む「建築物一般」に拡大されました。

そのことにより、地産地消で地域材（木材）を使用した木造大型物件等の受注増となり、当社のプレカット工場、ウッド・ミル工場（国産人工乾燥杉製材品、宮城の伊達な杉）の製造原価率が下がること等で、業績が向上すると予想しております。

新型コロナウイルス感染症による影響等で、先行き不透明な状況が続いておりますが、2023年から2024年にかけては上記改正木促法の効果が表れ木材需要が高まっていくことが期待でき、上場維持基準の適合時期については2026年3月期を目標としております。

流通株式の増加については、事業法人等所有株等に関しては、株式の一部を売り出し等をしてもらうよう協議を進め、自社ホームページや投資家が利用する新聞（電子版等）等で、広く一般の消費者が目にする広告を行い、当社の認知度を向上して頂き、個人株主の増加を目指してまいります。

以上